報告第７号

専決処分の報告について

久喜市同報系防災行政無線設備デジタル化更新工事の請負変更契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により、報告する。

令和２年６月８日提出

久喜市長　　梅　　田　　修　　一

専　決　処　分　書

次のとおり工事請負変更契約を締結することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、専決処分する。

１	契約の目的	久喜市同報系防災行政無線設備デジタル化更新工事
２	変更請負金額	1,240,167,200円
３	今回変更による増額	1,958,000円
４	契約の相手方	埼玉県さいたま市浦和区常盤五丁目8番17号 東日本電信電話株式会社　埼玉事業部 取締役埼玉事業部長　榊　原　　明

令和２年２月１２日

久喜市長　　梅　　田　　修　　一